



火災予防の手続には ぴったりサービスの 電子申請が便利です



南但消防本部では、令和6年4月1日から『**自衛消防訓練**』の届出を『ぴったりサービス』による電子申請で受付を開始します。

【ぴったりサービスとは】

政府が運用するオンラインサービス『マイナポータル』を活用し、インターネット経由で皆さんが行政サービスに関する検索や電子申請などに利用できるサービスです。

【ぴったりサービスのメリット】

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン、スマホ、タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で間違いのない申請ができます。
今回の申請情報を保存すると、次回の申請時にその情報を再利用することができます。

※ 電子申請は[こちら](#)

従来通り窓口、郵送での受付も行っております。

お問い合わせは

南但消防本部予防課

Tel 079-672-0119

e-mail fd-yobou@nantan.hyogo.jp